

# 2024年診療報酬改定による診療報酬算定の変更につき

## 生活習慣病管理料（Ⅱ）

-高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院されている方へ-

2024年の診療報酬改定により、上記3疾患にて通院されている方は、下記の通り診療報酬が変更となります。

患者の皆様には、医師、スタッフから健康維持のための、服薬、生活面での注意点などをご説明させていただきます。また、初回には治療計画書に同意をしていただきます。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。詳細は医師、スタッフにお尋ね下さい。（2024.6.1から）

### クリニックで想定される診療報酬算定

現行		改定後	
再診料	73点	再診料	75点
外来管理加算	52点	生活習慣病管理料（Ⅱ）	333点
特定疾患療養管理料	225点	処方箋料	60点
処方箋料	68点		
特定疾患処方管理加算2	68点		
合計	484点	合計	468点